



議会だより

たまかわ

No.158

令和2年
1月23日

12月定例会

主な内容

- 冬の行事 2
- 被災者に対する村民救、固定資産税、国民健康保険料の減免に関する条例制定 4
- 台風19号の水害対応などら議員が村政をただす 7
- 広報委員会のおゆみ 14

力作、門松できました

～公民館の門松づくり～

冬の行事



生活発表会 (認定こども園クックの森)



玉川バスケットボール(玉川LC杯ジュニア大会より)



今年初めてのイルミネーション (川辺八幡神社)



みんなでけんちん汁作り (中 三世代交流)



高原阿弥陀講祭礼



川辺八幡神社しめ縄飾り



正月飾り (郷社都々古別神社)

一般会計

災害復旧に6億2740万9千円、 総額9億8163万5千円の補正



阿武隈川の氾濫による原作田地区の被害

あらまし

玉川村議会12月定例会は12月6日から11日までの6日間の会期で開催されました。
今定例会では、専決処分や条例改正、補正予算などの議案14件について審議しました。
また、一般質問には6名の議員が登壇し、村執行部の考えを質しました。

災害関連

補正による主な事業と金額(歳出)

一般会計補正予算(第4号)専決第6号、
一般会計補正予算(第5号)

(単位:千円)

款	項目	(専決)補正額	(12月)補正額	計	摘要
民生費	社会福祉費	2,106		2,106	災害見舞金 31 世帯
	災害救助費	84,154	53,306	137,460	仮置場、災害廃棄物処理、住宅応急処理、生活再建支援
農林水産業費	農業振興費	67,050	303,825	370,875	廃棄物処分、災害復旧、強い農業・担い手づくり
	農地建設費	69,113	1,500	70,613	農地災害復旧事業補助金
土木費	道路維持費	7,200		7,200	村道土砂の撤去
災害復旧費	公共土木施設	22,710	231,885	254,595	実施設計料、査定測量、村道、河川、公園
	農業災害復旧整備	127,758	386,054	513,812	排水機、ため池、農地、水路、農業用施設、災害復旧工事
	防災施設	3,575	9,470	13,045	防災行政無線復旧
諸支出金	災害援護資金貸付金	10,099		10,099	貸付金
	合計	393,765	986,040	1,379,805	

農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

災害復旧費	農業集落排水施設	268,727		268,727	竜崎処理場 ポンプ場
-------	----------	---------	--	---------	------------

議案審議

専決処分3件、条例の制定・改正7件、各補正予算4件

全議案が可決、承認された。

専決処分の承認

(令和元年度玉川村一般会計補正予算(第4号))

災害対応の補正

石井議員

問 仮置き場24万円の場所と内容は。

住民課長

答 稲わら置き場と重機による整理を含めた民間への賃借料。



農業集落排水場の水没(竜崎)



稲わら置き場

専決処分の承認

(令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号))

農業集落排水施設災害復旧費に、2億6872万7千円

専決処分の承認

税の減免

被災者に対する村民税・固定資産税・国民健康保険税の減免に関する条例。

小林議員

問 介護保険と後期高齢者分がないのはなぜか。

税務課長

答 村税・固定資産税・国保税のみである。

条例

会計年度任用職員との給与及び費用弁償に関する条例

(会計年度任用職員の給与とは：)

フルタイム会計年度任用職員(給料・地域手当・初任給調整手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・宿日直手当・夜間勤務手当・休日勤務手当・期末手当) パートタイム会計年度任用職員(報酬・期末手当)

塩澤議員

問 それぞれの該当者数は何名か。

総務課長

答 嘱託職員30名、臨時職員22名

関係条例の整備 に関する条例

(玉川区に関する条例の一部改正)

地方公務員法・地方自治法の一部改正により区長は特別職員の非常勤にならないため削除。あらたに業務委託契約を結ぶ。

小林議員

問 行政区長の報酬欄が削除された。区長の給料はどうか。また、業務委託内容は。

総務課長

答 給料も業務も今までと変わらなく継承される。業務委託契約書の中で決められる。

村長等の給与に 関する条例の一 部改正

第3条中 1000分の165を1000分の

170に改正。

塩澤議員

問 期末手当の支給率を改正する理由は。

総務課長

答 人事院勧告による職員の給与改定に伴い、村長、議員の期末手当の条例を改正するもの。

一般会計補正予算 (第5号)

田子議員

問 農業災害復旧対策事業補助金5305万円の減額の理由は。

産業振興課長

答 国・県の補助メニューが「強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金」に変更になった。3億3300万円。

中身は施設ハウス44件や浸水機械50件の取得と修繕等。

小林議員

問 用地取得費1234万6千円の面積と場所は。

総務課長

答 役場駐車場のフェンスで囲まれた所の西側。面積は957㎡。所有者の強い要請によるもの。

塩澤議員

問 坪単価と購入価格は適正か。その根拠は。

総務課長

答 1㎡当たり1万2900円。不動産鑑定士に査定を依頼し単価を設定した。

小林議員

問 玉一小・須釜小、教育費の基準教材の中身は。

教育課長

答 令和2年度から教科書が変更になる。令和2年度から5年度に使う。玉一小486点、須釜小255点、14教科の教科書購入費である。



用地購入場所の職員駐車場（西側）



玉川村議会 ■ 12月定例会 ■

審議議案一覧 全会一致で賛成のため個別の賛否は省略しました

議案番号	議案名	採決	内容等
議案第54号	専決処分の承認を求めること (令和元年度玉川村一般会計補正予算(第4号)専決第6号)	承認	3、4ページに掲載
議案第55号	専決処分の承認を求めること (令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)専決第7号)	承認	
議案第56号	専決処分の承認を求めること (令和元年台風第19号による被災者に対する村民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の制定 専決第8号)	承認	4ページに掲載
議案第57号	玉川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	可決	
議案第58号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	5ページに掲載
議案第59号	玉川村森林環境譲与税基金条例の制定	可決	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い基金条例を制定するもの
議案第60号	村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	5ページに掲載
議案第61号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	議会議員の期末手当の支給率を引き上げる改正
議案第62号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	職員の給料表及び勤勉手当等の給与改定と地方公務員法の一部改正に伴う改正
議案第63号	玉川村旅費条例の一部を改正する条例	可決	地方公務員法の一部改正に伴う改正
議案第64号	令和元年度玉川村一般会計補正予算(第5号)	可決	3、5ページに掲載
議案第65号	令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	歳入歳出それぞれ1727万6千円を追加し、予算総額を6億4402万5千円とするもの
議案第66号	令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決	歳入歳出それぞれ58万4千円を追加し、予算総額を8億5659万5千円とするもの
議案第67号	令和元年度玉川村上水道事業会計補正予算(第2号)	可決	給与改定に伴う人件費の補正で、予算総額に変更はない
請願第2号	台風19号による水災害に伴う請願	(取下げ) 承認	竜崎地区内災害復旧に関するもの

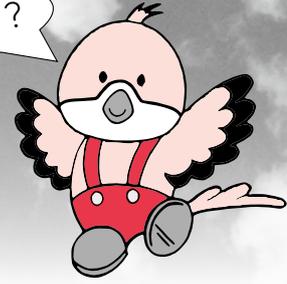
※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 12月定例会の傍聴人数10人(2019年累計傍聴人数49人)

次回の定例会3月上旬を予定

村政 ここがききたい

村の答えは？



一般質問：議員が村長などの執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて、説明、報告を求めること



いじまさぶろう
飯島三郎 議員

平成23年の台風15号、そして今回の台風19号の水害における、排水機場の管理者の安全確保を図

Q 竜崎地区の排水機場管理者の見直しは A 契約で退避を明記されている

る必要があると思うが村の考えを伺う。

問 気象庁からの「今までに経験したことのない」という情報が発表された場合、排水機場の管理者の人命にかかわるのではないか。

答 村職員が地元区長に連絡し、ポンプを起動させているので常駐する必要はない仕組みになっている。また村建設協力各社に湛水防除事業業務

として、委託業務契約を結んでいる。安全を確保し、二次災害発生の恐れがある場合は指示を待たずに退避することを明記している。

(要望)

風や水の音で連絡が十分取れない場合に無線機などの連絡方法で安心しながら現場の作業についていただきたい。

Q 阿武隈川の河川内の改修は A 県に緊急要望をした

問 次に阿武隈川玉城橋下流の土砂、立木障害について伺う。

答 乙字大橋から上流は福島県の管理であるが、台風19号による被害を受け、福島県知事に対して決壊個所の早期復旧、堤防のかさ上げなど村議会との連名で緊急要望をした。また沿川市町村とともに要望していく中で河川の中に存在する個人所有地買い上げにつ

いても併せて要望していく。

(要望)

温暖化が進行中でありますので、国や県に強く働きかけていただきたい。



玉城橋からみた阿武隈川の上流

一般質問



しおざわしげお
塩澤重男 議員

Q水害対応は A災害対策本部を設 置し万全を期した

問 被害者の支援策は。
答 各種支援制度を広報紙に掲載。一部は個別に通知し周知徹底をはかった。

問 地球温暖化対策は。
答 資源ごみの分別収集、再生可能エネルギーの普及。太陽光発電導入に村の補助制度がある。



台風19号の水害(乙字ケ滝のお堂)

問 水位計などの観測機器の設置は。
答 玉城橋・成竜橋に県がモニターリングを設置。監視モニターの設置はない。今後の検討材料になる。

問 玉川村のエリアメールがなかったのは。
答 対応が出来ていなかった。今回の件を受けてエリアメールの発信の対応を整えた。

問 抜本的な治水、護岸整備は。
答 大変難しい。

問 村の教育・学力面は伸びているか。
答 学力が身につけてきている。

問 スポーツ面の成績は。
答 小体連陸上大会で上位の成績を収めた。中学校は泉中・須釜中の剣道団体が県大会に出場。

問 いじめ問題はないか。
答 いじめ問題はない。

問 遊び場や公園の充実を図る考えは。
答 既存の施設の環境充実に努める。体験型のアクティビティの利用(東野トレッキング・カヌー、バギー

問 村独自の未婚者解消は。
答 結婚相談所と相談して検討したい。

Q少子化対策は A第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略により推進



こどもの駅にある遊び場

問 須釜中の跡地活用で小中高生を対象に、遊んで学べる各種の講座を受講できる無料塾の開設は。
答 基本的には民間への売却、公営による貸借、指定管理者制度等による民間管理運営、公設公営の方針。

問 ロタウイルスやおたふくかぜの助成は。
答 保護者の意思で行う任意接種である。

問 一人暮らしの高齢者聞き取り調査の結果は。
答 農作業が困難、家の後継者がいない、衣類を買うのに不便、ゴミを出せない、病院にいけない。

問 健康寿命延伸策は。
答 生活習慣の改善・健康サロン活動・地域支えあい活動を推進。

問 交通弱者対策は。
答 生活支援体制整備事業で協議中。

問 一人暮らしの高齢者聞き取り調査の結果は。
答 農作業が困難、家の後継者がいない、衣類を買うのに不便、ゴミを出せない、病院にいけない。

Q高齢者対策は A地域で支える 取り組みを 推進



こがし、夏つばき学級の皆さん(健康講和にて)



いしいきよかつ
石井清勝 議員

Q災害対策は
A現在のままの
対策で

問 本部長は何時に本部を設置したか。

答 10月12日の19時に設置。

問 前回質問したが、現在の対策本部を総務課の中にできないか。

答 今のままの対策本部でいく。

問 消防団長は何時に本部に参集したか。

答 19時頃に連絡し、役場待機となる。

問 防災行政無線対応について。



水没した防災行政無線
(梶屋再送信局)

Q避難所の対応は
A今後適切な計画
の整備対策を
図りたい

問 12日の18時避難準備、19時18分避難勧告、20時23分に村内全域に対して避難指示を放送。

答 いし。

問 竜崎地区の行政無線が停電、水没により受信ができなくなったが今後の対策は。

答 竜崎屯所の2階に設置し、停電にも対応していく。

問 避難所の準備について。

Q新処理場の対応は
A被災が発生しない
よう工法を
提案したい

問 今回の災害対策について。

答 仮施設を設置して供用を継続している。

問 今後の小高、中でも処理場の対応について。

答 行政無線にて避難所の場所と避難の仕方を放送した。

問 避難所の備品について。

答 最初の行政無線で避難者は毛布などを持ってきてくださいと放送した。

問 竜崎地区の避難者は行政無線が聞こえず避難したので、何も持っていない人への対応について。

答 今後避難計画と備品の整備をしたい。

Qボランティアの
対応は
A今後研修などを
して対応する

問 募集人数と作業日数について。

答 担当は社会福祉協議会で、村内12名、村外7名で7日間。

問 今回の教訓をいかし総合的に対応していく。

答 施設が行われる。竜崎より低い場所に施設されるが対策について。



移動式仮設浄化槽(竜崎)

Q今後の支援策は
A支援策を講じ
支援を行う

問 ボランティアアセンダー担当の対応について。

答 担当者の開設について、また研修などしていく。

問 今回の被災者は高齢者が多いので丁寧に対応を。

答 5番議員の一般質問にもお答えしたが、早期の生活再建を図る。



水害で被害を受けた道路と田



こばりたけちよ
小針竹千代 議員

Q令和2年度 予算編成は A復興、復旧に 全力

問 令和2年度の予算編成の時期を迎え、重点施策として指示内容は。

答 「たまかわ創生」に向けて取り組みを行うほか、台風19号被害からの復旧、復興に向けて全力を尽くす。

問 村独自の台風支援策は。

答 玉川村生活再建支



越水している阿武隈川堤防（中地区）

問 援金。少子、高齢化、人口減少の対策として、18号沿線の農振農用地の除外はどのようになっているのか。

答 118号沿線は、全てが第一種農振農用地ではない。

問 地域活性化のため、商工会が中心になってイベント、催しを行っている。玉川村はPR等足りないのでは。

一般質問

Q台風の 国、県へ要望は A4つの要望

答 職員と一体になり、交流人口を増やして玉川村に人を呼び込む予算の中でやっていく。

問 今回の水害を受けて国、県に対し復興の要望内容は。

答 ①阿武隈川右岸の整備促進②湛水防除施設及び農業集落排水処理施設の復旧③農地及び農業用施設の復旧④生活再建に向けた農振農用地の活用

問 堤防のかさ上げ及び河川の改修の要望をす

べきでは。

答 かさ上げ及び堆積物撤去等を要望した。

問 湛水施設（排水機の所）より、八溝砕石の所の堤防が低いのでは。

答 国、県からそのようなことは聞いていない。

問 農振農用地の活用とは。

答 第一種農地は無理だが、第二種、第三種農地の転用。

問 玉川村防災計画によれば、水害で避難した方に食事、毛布等の支給をすべきだったのでは。

答 玉川村には防災倉庫がないため段階的に整備していく。平成23年には支給したが、今回は避難が長くならないと判断したので支給しなかった。

問 きめ細かな防災マニュアルを作成するため、被害を受けたかたにも入ってもらい、検討委員会での設置の考えは。



中地区のハウス倒壊

答 今回の教訓を受け検討する。

問 玉川村集落排水処理場の場所は大丈夫なのか。

答 今回の竜崎処理場の被害を受け、被害のないよう総合的に検討する。

問 中分団の消防搭載車の購入を来年度の予算に組み入れられないか。

答 令和2年に購入する予定になっている。



おおわだひろし
大和田宏 議員

Q住宅用火災警報器 の設置は A82%

問 住宅用火災警報器の設置状況は。

答 現時点の調査実施率は86%。

問 設置状況を踏まえ、今後の進め方は。

答 消防署並びに関係機関、団体と協力しながら、

ら、周知徹底を図っています。

問 設置戸数は。

答 1303戸。

問 設置率は。

答 82%。

問 設置すべき場所は。

答 一般的には階段と寝室。

問 購入の助成は考えているか。

答 考えていない。



住宅用火災警報器で命を守る

Q中学校統合後の環境 管理は A村で管理する

問 両中学校の環境管理は。

答 校舎周辺の草刈りは、両校ともPTA組織

で行っている。樹木の管理は、須釜中学校は庭園保存会で、泉中学校は村の予算で行っている。

問 統合後の須釜中の環境管理は。

答 建物を含め草刈りや樹木の管理等については、当面は村において必

要な予算を確保して対応していく。

問 玉川中学校の環境管理は。

答 現在の泉中学校と同様にPTA組織のご協力をいただきながら、必要な予算を確保して管理していく。



手入れの行き届いた須釜中の庭園



こばやし のりきよ
小林徳清 議員

Q学校給食費の補助は
A国等の動向注視し
引き続き検討する

問 令和元年3月定例会で、保護者の経済的費用負担の軽減を図るべきとの質問に対し、十分調査検討するとの前向きな答弁に対する実施に向けた検討は。
答 多岐にわたる子育て世代の負担軽減をしており、現在給食費補助は考えていないが国等の動向を注視し

引き続き検討する。

問 国の動向注視と言うが郡内町村の現状に合わすべきでは。

答 石川郡町村会でも、各町村独自施策としての実施は十分理解している。

問 引き続き検討とは実施の方向で検討か。

答 そのように理解してよい。

Q村道竜一15、16号線道路整備は
A十分調査検討し、可能なものは整備計画に反映させたい

問 15号線は7戸の住民が生活道路、また農道として利用し大変重要な道路であるが道幅狭く交通に不便を来している。近辺は耕作

放棄地が多く、2本の道路を整備し住宅を建てられる環境整備することで、人口減少対策の移住定住施策が推進すると思うが。

答 この2路線はコンクリート、アスファルト舗装されており、内容等を十分調査し総合的に検討して、今後も可能なものは整備計画に反映させたいと考える。

問 7戸の住民の生活道路との認識が足りない。建築確認に支障の無い道路として、整備すれば利便性が増し、地区の発展と将来に渡り十分な費用対効果を望めると思うが。

答 現在考えは無いが生活道路として、必要ならば整備計画に沿って整備する。



村道竜一15号線

一般質問

Q農業振興地域見直しと除外は
A関係機関の助言を頂いて、整備計画見直し作業において十分調査研究する

問 竜崎原作田内竜一18号線は、道路改良、上下水道が整備され、十分宅地化される要素を満たしているが、農振地域で宅地開発の弊害となっている。見直しと除外に向けて最大の尽力をすべきと思うが。
答 除外に向けて地権者の同意とまた宅地開発業者が存在するか等、どのような手法であれば手続きが進められるか、関係機関の助言を頂いて検討し、村が進めている計画の見直し作業において調査研究する。



竜崎原作田内

問 農地面積が平成7年より30年で137ヘクタール減少した要因は。

答 宅地化、耕作放棄地の増加によるもの。

問 整備計画で現在の社会情勢から農地を守ることは出来るか。

答 厳しいと判断している。

問 計画内に存在する耕作放棄地を村の施策に活用させるために国、県に積極的に働き掛けていくべきでは。

答 見直しは村が県と協議していくもので、現在委託して進めている。

問 22年の長期に渡り見直しが無かったのは。

答 平成8年から補助金の対象にならなかったが、見直しに積極的に対応して進めている。

総務産業建設常任委員会

請願箇所の調査 (12月6日)



当委員会に付託された請願箇所の調査を行いました。

調査した箇所の中には、福島県の許可が必要な農地や、国の管理の河川堤防、村が既に復旧事業に着手した箇所があるなど、状況はさまざまでした。

調査後、委員会を開催し慎重に審議した結果、継続審査となりました。

※ただし、3月議会に、要望書として提出するため本請願は12月10日に取下げの申出書が出され、本会議で取下げが許可されました。



竜崎原作田地区の農業振興地域除外場所の視察

一般質問登壇状況

各議員任期中の一般質問の登壇状況です。(令和元年12月現在)

年	平成 28 年			平成 29 年				平成 30 年				平成31年	令和元年				計
	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月		
小針竹千代	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	14	
石井清勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	13	
車田幹夫	○	○		○		○			○					○		6	
渡邊一雄																	
塩澤重男			○							○		○		○	○	5	
小林徳清		○	○	○	○	○		○	○		○	○		○	○	11	
飯島三郎		○	○			○	○			○		○		○	○	8	
田子武幸			○								○					2	
西川良英																	
三瓶力																	
大和田宏		○			○			○						○	○	5	
須藤利夫 (議長)																	
	3	6	6	4	4	5	3	4	4	4	4	4	4	1	6	6	64



平成28年度



平成29年度

4年間に発行した広報の中から選んだ表紙です。

広報委員会のおゆみ



私たちが議会だよりの編集をしました



平成30年度



令和元年度

あとがき

広報委員として「光陰矢の如し」とおりあつという間の4年間でした。議会だよりは議会活動を理解してもらうために文字を大きくし、写真を多くさせて見やすくわかりやすい編集に心がけました。

ページの割り付けや写真撮影も委員がワンチームであたりました。村民の声の掲載が不足という広聴面の課題が残りました。理想には道半ばですが、一歩前進の感があります。皆様にはご愛読いただき、ありがとうございます。

(広報編集特別委員会委員長
塩澤 重男)



さわやかな香りの柚子